



1. 生徒はニュージーランドの全ての法に従わなければなりません。
2. 生徒は常に正しい、最新の入国ビザを所有していなければなりません。
3. 生徒は規則正しく毎朝8時35分迄に学校に来なくてはなりません。無断欠席/理由不明の欠席をした場合、退学させられる可能性があります。3日以上欠席には医者からの証明が必要となります。何らかの理由で生徒が欠席する場合、学校からの許可を取らなければなりません。
4. 生徒は学校からの指示に従わなければなりません。
5. 生徒の無作法や反抗的な態度は容認されません。
6. 車での通学には生徒の親、もしくは保護者からの書面での許可を取らなければなりません。また、教頭の許可も得なければなりません。有効なニュージーランドの自動車免許証もしくは国際免許証を所有している場合のみ運転ができます。
7. 貴重品等は学校に持ち込まない事。貴重品や金銭はロッカーや鞆の中にしまわず、学校の事務室や教師に預ける事。
8. 学校内での喫煙は、いかなるときも許可されておりません。制服着用時の喫煙も許可されません。
9. 学校内でのアルコール類の持ち込みは、いかなるときも許可されておりません。また、生徒はディナーやダンスパーティー等、学校主催の行事の前にアルコール類を摂取して参加する事を禁じております。
10. 学校内への違法ドラッグ持ち込みは、いかなるときも許可されません。
11. 学校規定の制服の着用が要求されます。(イヤー13では制服着用の必要は在りません)
12. 生徒は学期の開始/終了日を尊重する事。校長もしくは留学生担当ダイレクターの事前の許可がある場合を除き、全ての旅行は学校が休みの期間のみに行なわなければならない。
13. 学校や生徒の為、上記規則や指針は随時、修正および追加される場合があり、両親/保護者は、それらの修正事項に拘束されることを認識してください。

私共/私は生徒の両親/保護者として上記規則を読み、もし生徒がこれらの規則を守れなかった場合、退学及び、ニュージーランド移民局より学生ビザの取り消し、という結果になる恐れが有る事を理解しています。